

令和8年度 大和高田市生活安全推進協議会 総会

開催日時 令和8年5月27日(水) 午前11時00分～12時00分
開催場所 大和高田市役所 5階会議室6・7

議案 第1号議案 令和7年度事業報告について
第2号議案 令和8年度事業計画(案)について
第3号議案 地域安全に関する質疑応答
第4号議案 その他

公開・非公開の別 公開 傍聴人 なし

出席者

大和高田市生活安全推進協議会委員(順不同)

杉田宗義委員、高山富士子委員、清水徹哉委員、勝井康晴氏(河村憲一委員代理)、
石井之章委員、飯田須久委員、柳澤大樹委員、木村博子委員、
南島雅史委員、塩見俊介委員、窪西駿介委員、砂原弘治委員
(欠席者)

猶原秀和委員、安川禎亮委員、小野香織委員

大和高田市生活安全推進協議会顧問

岡澤敬子高田警察署長

大和高田市

堀内大造市長

本協議会事務局(大和高田市職員)

吉岡昭人市民生活部長、川崎路人危機管理室長、瀧井伸明危機管理課長、
高松伸行同参事、鈴木紫音同係長、福地美子同職員

1 大和高田市生活安全推進協議会委員委嘱

【事務局】

まずはじめに、本協議会委員を委嘱する皆様のお手元に委嘱状をご用意いたしました。

本来、お一人ずつ市長より委嘱するところではございますが、時間の都合上、お名前の読み上げのみとさせていただきます。

大和高田市町総代連合会 杉田 宗義 様

大和高田市地域婦人会連絡協議会 高山 富士子 様

大和高田市校長会 清水 徹哉 様

大和高田商工会議所 河村 憲一 様 欠席のため、代理でご出席いただきました、勝井 康晴 様

奈良県広域消防組合高田消防署 石井 之章 様

大和高田市消防団 飯田 須久 様

大和高田市PTA協議会 柳澤 大樹 様

大和高田市老人クラブ連合会 木村 博子 様

大和高田市青少年補導会 猶原 秀和 様 本日欠席されています。

高田地区地域安全推進委員会 南島 雅史 様

奈良県高田警察署 塩見 俊介 様

大和高田市 窪西 駿介 様

大和高田市教育委員会 安川 禎亮 様 本日欠席されています。

大和高田市議会 砂原 弘治 様

大和高田市園長会 小野 香織 様 本日欠席されています。

任期については、本協議会規則第4条にて2年と定められております。今年度より2年度の間、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

2 挨拶

【堀内大造市長】

本日、ここに、大和高田市生活安全推進協議会総会が開催され、平素より、岡澤高田警察署長をはじめ皆様方に、本市の安心・安全のまちづくりのために、格別のご理解、ご協力を賜りますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、奈良県内及び大和高田市内の犯罪の認知件数は、共に昨年同期と比較しまして増加傾向にあります。

高齢者を標的とする、特殊詐欺やSNSを通じた投資・ロマンス詐欺が相変わらず多発しているほか、最近では空き巣や自転車盗難などの身近な犯罪も増加しており、依然として、犯罪の発生情勢は厳しいものと言えます。

このような状況から犯罪のない安心・安全なまちづくりを目指すためには、市民への情報提供をタイムリーに行い、警察への協力や子どもの見守り活動、自主防犯活動などへの参加を通じ、市民一人ひとりが地域の絆を大切にしながら、地域ぐるみで犯罪を抑止するという強い意識を持つ必要があります。

犯罪の被害に遭わないためにも、不断の防犯対策や工夫が大事であり、その意味から本協議会の担う役割は益々重要となっています。

どうか皆様方におかれましては、それぞれの職域、地域において、防犯意識の高揚と各種犯罪の防止活動にご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本日ご出席の皆様様の益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶といたします。

【岡澤敬子高田警察署長】

皆様方には、平素から警察活動各般にわたりまして、格別のご支援・ご協力を賜っておりますことを、この場を借りて深くお礼を申し上げます。また、会長様をはじめとしまして、協議会員の皆様方が、県警察の掲げる、「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」のためにご尽力頂いていることに対しまして、重ねて感謝を申し上げます。それでは、挨拶の機会を頂きましたので、犯罪情勢について簡単に説明させていただきます。

全国的に見まして刑法犯認知件数は平成15年から減少が続き、令和3年が戦後最少となり、それから4年連続で増加しているという現状にあります。そのことを踏まえ、奈良県下の治安情勢を見ますと、令和7年の刑法犯認知件数は6,265件と前年より48件増加、当署管内の刑法犯認知件数は、656件と前年より45件増加しています。忍び込み・居空きといった住宅対象の侵入窃盗や自転車盗が増加傾向にあるほか、連日テレビなどで報道されている特殊詐欺が増加しています。特殊詐欺は令和7年中、奈良県下で323件発生、被害額は約23億円と、いずれも過去最高の被害額となりました。

また、本年4月末現在まで、県内における特殊詐欺は、すでに215件発生しており、被害額は約24億円となっております。大和高田市における発生は14件、被害額は約1億4,000万円、当署管内で33件、被害額は約2億1,000万円と、残念ながら当署が県内ワースト1位の特殊詐欺被害発生件数となっております。

また、今月半ばに栃木県警で発生した匿名流動型犯罪グループによる強盗殺人事件なども発生していることもあり、県民・管内住民の皆様様の体感治安が低下している現状にあります。

このような情勢を踏まえ、我々警察といたしましては、被疑者の検挙、地域におけるパトロール活動はもちろんのこと、県警の公式アプリ「ナポリス」を始めとしたSNS媒体の活用による情報発信活動のほか、防犯カメラ等各種防犯設備の整備を推進等、自主防犯意識を醸成し高めるための、各種施策を進めていくことが必要であると考えております。

つきましては、犯罪や事故等のない明るく住みよい地域社会の実現のため、当協議会のより一層のご支援とご協力を賜りたいと考えております。今検討しておりますのは、例えば、市における各種会合に、少しの時間を特殊詐欺被害防止啓発の時間として割いていただく等をお願いしたいと考えております。当署員にお声かけいただければ、特殊詐欺の実情や防止方法について、警察でアプローチできにくい住民の方に対して、ワンポイントアドバイスができると考えておりますので、より一層のご理解、ご協力よろしくお願いたします。

結びに、本日ご参加の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

3 役員選出

【事務局】

第4条により、委員の任期は2年であり、今年度、令和8年度が役員選出を行う年度に当たります。また、第5条により、協議会に会長及び副会長2名を置き、会長、副会長は委員の互選により選出する旨規定されていますので、この場で委員の皆様にお伺いします。

役員を選出について、委員の皆様からご提案がありましたらよろしくお願ひいたします。

【委員】

(意見なし)

【事務局】

特に意見がないようですので、事務局から推薦いたします。

【事務局】

会長として、地域住民の皆様のご意見を広く反映する趣旨から、

大和高田市町総代連合会 杉田 宗義 様、

また、副会長には、女性団体を代表して、

大和高田市地域婦人会連絡協議会 高山 富士子 様、

教育現場を代表して、

大和高田市校長会 清水 徹哉 様

以上の御二方を推薦いたします。

皆様、いかがでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認をお願いします。

【委員】

(拍手)

【事務局】

それでは、令和8年度及び令和9年度の2年間における会長には杉田様、副会長には高山様、清水様が選出となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【杉田宗義会長】

本協議会の会長を務めさせていただきます杉田でございます。

本協議会においては、地域住民の方々が犯罪や事故に遭わない「安心・安全のまちづくり」の実現に向け、高田警察署のご指導とご協力をいただきながら、また、地域の皆様の意見を拝聴し、効果的な施策を推進して参りたいと考えております。

また、各機関やボランティア団体の皆様には、防犯対策に積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

地域の安心・安全なまちづくりに対して、高田警察署をはじめ、皆様の一層のご協力を賜りますよう、お願ひいたします。

結びに、本日ご出席の皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶といたします。

4 議事

【事務局】

それでは、次第4、議事へ移行します。

本会議は、本協議会規則第6条に基づき進行してまいります。

また、本会議について、過半数の委員の皆様にご出席いただきましたので、規則第6条第2項の定めにより、会議が成立することをご報告いたします。

次に、議長の選出について、規則第6条第1項の定めにより、会長が議長となる旨規定されているため、杉田会長を議長に選出いたします。

なお、議事について、議長に進行していただきたいと思ひます。

それでは、杉田会長、よろしくお願ひいたします。

【杉田宗義会長】

議長を務めさせていただくことになりました、杉田でございます。よろしくお願ひいたします。

本会の議事がスムーズに進行いたしますように、皆様方のご協力をお願ひいたします。

(1) 第1号議案 令和7年度事業報告について

【議長】

それではまず、1号議案である「令和7年度事業報告」について、事務局より報告願います。

【事務局】

事務局より、第1号議案「令和7年度事業報告」をいたします。

お手元の資料2ページ以降が内容となり、主要なものについてご説明します。

はじめに、各機関・団体様の主な活動内容につきまして、お手元の資料2ページ目にまとめさせていただきます。

ご覧のとおり、「子どもや独居高齢者の見守り活動」や「各種街頭啓発活動」、「各種講演会や教室の開催」など、各機関・団体様の特徴を活かした、多様かつ効果的な取組を推進しておられます。

安心と安全のまちづくりへの御尽力に感謝申し上げますと共に、引き続きの御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、関連する市の施策である補助金事業について報告します。

まず、防犯関係としましては、「LED防犯灯設置補助金事業」、「特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金事業」、があり、その他、安心と安全のまちづくりの一環として、「高齢者運転免許証自主返納促進事業」、また令和7年度から「防犯カメラ設置補助事業」を行っております。

1つ目の、「LED防犯灯設置補助金事業」につきましては、明るく住みよいまちづくりを目的として、各自治会と連携して実施しているもので、昨年度は46件の新規設置及びLED灯への交換に対して補助金を交付しています。また、本年度は4月末現在で、2件が手続中となっており、引き続き積極的に推進して参りたいと考えています。

2つ目の、「特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金事業」につきましては、防犯機能などを有する電話機の購入に対する補助を行うものです。昨年度の実績は、43件の交付であり、本年度は4月末現在で2件が交付済み、4件が手続中となっています。本施策に関しては、ホームページ等で広く周知しているところですが、委員の皆様におかれましても、各機関・団体における会合の機会などを通じて、本取組の周知への御協力をお願いします。その他、詐欺などの未然防止の施策としまして、市内で特殊詐欺関係の電話があった場合や全国的に投資詐欺が連続発生した場合などには、高田警察署と連携し、庁舎での館内放送などにより市民の皆様への注意喚起を行っています。

3つ目の、「高齢者運転免許証自主返納促進事業」につきましては、条例に資する環境整備を目的として、関係機関と連携して実施しているもので、運転免許を返納していただいた方にICOCAカードを交付する事業です。依然として高齢運転者による事故が全国的に発生し、当市も例外ではありません。こうした事故の未然防止のためには、認知機能の低下など、運転に支障がある場合には運転を行わないという「自主返納の手続」が非常に重要となります。昨年度の実績は、200件の交付であり、本年度は4月末現在で5件が交付済み、5件が申請中となります。

4つ目の、「防犯カメラ設置補助事業」につきましては、市内における犯罪の防止に配慮した環境の整備を推進するために、新たに防犯カメラを設置しようとする、主に自治会向けの補助金となります。昨年度の実績は、5件の交付でした。

これらについては、引き続き積極的に推進して参りますので、委員の皆様にもありましても、防犯電話と同様に広く周知いただきますようお願いいたします。

以上で、第1号議案「令和7年度事業報告」を終わります。

【議長】

只今の1号議案に対し、ご意見ご質問はございませんか。

【委員】

(意見なし)

【議長】

質疑がないようですので、拍手をもって、ご承認をお願いいたします。

● 拍手にて承認

(2) 第2号議案 令和8年度事業計画(案)について

【議長】

それでは、2号議案である「令和8年度事業計画(案)」について、事務局より説明願います。

【事務局】

事務局より、第2号議案「令和8年度事業計画(案)」について説明いたします。

お手元の資料4ページが本年度の案となります。

本年度の活動は協議会規則第2条の所掌事務に基づき、4項目を掲げ推進してまいりたいと考えています。

- 1 防犯意識の高揚に関する広報啓発
- 2 自主防犯活動の推進及び自主防犯団体への活動支援
- 3 関係機関・団体との連携及び情報交換
- 4 各機関・団体による各種活動の推進

の4つとなります。

1番に関連する本年度の主な行事関係につきまして、詳細は未定ですが、

・10月5日に「全国地域安全運動奈良県民大会」が

・11月26日に「暴力団・銃器追放奈良県大会」が

それぞれ「斑鳩町 斑鳩ホール」において、開催予定となっています。

その他の行事を含め、動員を要する場合は改めてお声がけさせていただきますので、御多用のところとは存じますが、参加への御協力をお願いいたします。

2番の活動支援につきましては、各種活動を効果的に行っていただくため、啓発物品の配分等を継続して参ります。

3番、4番につきましては、引き続き、各機関・団体において効果的な活動を推進していただいた上で、それぞれが有機的に連携・情報共有を行うことで、安全と安心のまちづくりを実現して参りたいと考えております。

以上で、第2号議案「令和8年度事業計画(案)」についての説明を終わります。

【議長】

只今の2号議案に対し、ご意見ご質問はございませんか。

● 質問【窪西委員】

2番の啓発物品とは、どういったものでしょうか。

⇒ 回答【事務局】

ポケットティッシュやウエットティッシュ、ボールペン、メモ用紙等配布しやすい、かつ荷物にならないような物品を配布しています。

● 協議会委員への要望【窪西委員】

ターゲットを絞った戦略を立てていただきたいです。例えば、若い方への啓発であれば先ほど挙がっていた物品だけでなくSNS等を活用した形態を検討いただきたいです。

● 協議会委員への要望【木村委員】

以前は反射板のついた襷等が啓発物品が配布され、高齢者に好評でしたが、最近は類似の物品が配布されていないので、また配布を検討いただきたいです。

【議長】

他に何かございませんか。なければ拍手にて承認願います。

● 拍手にて承認

(3) 第3号議案 地域安全に関する質疑応答

【議長】

3号議案は、「地域安全に関する質疑応答」です。
折角の機会でございます。地域安全に関して、建設的な提案や、ご意見はございませんか。

● 質問【砂原委員・木村委員】

犯罪や火事の詳細を広報いただけないものでしょうか。個人情報なので簡単にはできないということは承知しておりますが、原因を知ることができれば防犯や防止につながると考えます。

⇒ 回答【塩見委員・石井委員】

前提として個人情報であり、かつ被害者等が公表したくないということが大半であるため、詳細を公表することはできません。ただし、原因等といった詳細までは周知できませんが、犯罪についてはナポリスというアプリにて、どのような犯罪が、いつ、どの地域で発生したかというところまでは周知しております。また、類似火災の防止という観点から、その時に発生原因として多く挙がるものについて、広報誌に掲載してもらい積極的な広報をしております。

【議長】

それでは、平素から地域の安全にご尽力いただいております、高田警察署の方から、特に、県下の犯罪情勢や、多発する振り込め詐欺の現状などについて、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いたします。

【塩見委員】

簡単にはございますが、犯罪情勢について、説明させていただきます。署長からもありましたように、コロナ禍が開け令和4年から徐々に認知件数は増加の一途を辿っております。コロナ禍においては、本当に発生が少なかったのですが、最近になり、自転車盗やオートバイ盗などの身近な犯罪から住宅対象の侵入窃盗などが増加傾向にあります。

皆様、ご承知のとおり、報道でもありますが、奈良県内でも匿名型流動グループの犯行と思われる資産家を対象とした強盗事件が現に発生しているところであり、犯罪を取り巻く情勢は厳しいものと言えます。

まず、自転車盗、オートバイ盗についてですが、当署管内では4月末で自転車盗が32件、オートバイ盗が7件発生しております。そのうち、大和高田市内では自転車盗が16件、オートバイ盗が3件発生しております。

自転車盗については、約8割が無施錠、オートバイ盗については3件とも無施錠の被害となっております。

また、被害の大半は駅駐輪場でありますので、今後は駅付近の駐輪場を中心に利用者に対して鍵かけの啓発を行ってまいりたいと考えております。

続いて、住宅侵入窃盗については当署管内で5件認知しており、大和高田市内では3件の認知がありますが、うち1件の忍び込み被疑者は既に検挙しているところであります。

先ほどお伝えしましたように、最近では闇バイトに若者が応募して、犯罪を実行していることが取り沙汰されておりますが、いつ、そのような者達が当署管内に入ってくるかも分かりません。住民の皆様からも連日の報道を受け、不審者の申告や警ら要望の相談等がありますが、警察としてましてはできる限り、警戒を強化しております。

しかしながら、人員には限りがあります。そこで、自主防犯意識の向上と防犯対策の実施をお願いしたいと思います。外出時はもちろん就寝中でも鍵や戸締まりを確実にする。センサーライトを取り付ける。自治会として防犯カメラの設置を拡充するなどの対策に取り組んでいただければ、地域の防犯力の向上に繋がり、犯罪者を寄せ付けない街作りへと繋がるかと思っておりますので、引き続き補助金交付事業などよろしくお願い申し上げます。

続いて、特殊詐欺について説明いたします。

さきほど、署長からもありましたように、当署の特殊詐欺の認知件数は5月20日時点でも、35件と県下でワーストの認知件数になっております。

主な手口としましては、息子がたりのオレオレ詐欺やニセ警察詐欺になります。息子がたりのオレオレ詐欺については、以前からあるように、息子を名乗る人物から電話がかかってきて、妊娠させたなどと言って、慰謝料を支払わなければならないという口実でお金を用意させます。ニセ警察詐欺では、警察官を名乗る者から犯罪に巻き込まれている。このままではあなたにも逮捕状が出ている、捕まるなどと脅して、示談金や捕まらないようにするためにお金を用意させます。最近では、弁護士がどここの駅近くで待っているの、そこまで待つて行くようにと指示されております。

実際に高田署管内の方が、近鉄沿線の駅や大阪府内の駅まで行かされてお金を交付しているケースが目立っております。

皆様、特殊詐欺や振り込め詐欺という言葉は充分知っているかと思いますが、一向に詐欺の被害がとどまる状況にありません。

ですので、今一度、このような詐欺が身近なところで発生しており、いつか自分の身にも降りかかるものだと思っていただければ、認識を改めていただければと思います。

また、最近では高齢者だけではなく、若者や中高年でもだまされるケースが増加しております。詐欺の電話は固定電話に掛かってくるが多かったのですが、最近ではスマートフォンにもだましの電話がかかってきているためです。

詐欺の電話の多くは、海外からの電話ですので、固定電話とスマートフォンで両方で海外からの電話をシャットアウトしてしまえば、詐欺の被害は減ると思われています。

警察庁では、業者として連携して、スマートフォンの国際電話の着信を拒否するアプリを推奨しております。お手元の資料にありますとおりですが、皆様もぜひ導入のほどをお願いします。

あと、固定電話に関しても、警察署から最寄りの交番で申込していただければ国際電話の着信を拒否できるサービスもありますので、よろしく申し上げます。

今後、高田署管内から被害者を出さないように一層努力いたしますので、皆様のお力添えのほどよろしく申し上げます。機会がありましたら、被害防止のための講習なども行いますので、遠慮無く、当署まで連絡をお願いします。

あと最後になりますが、犯罪の低年齢化が言われておりますが、当署管内でも同様に、刑罰法令で罰することのできない13歳以下の少年の非行が目立っております。

主な非行は万引きになりますが、小学生でもスーパーやコンビニで万引きを敢行しております。高田署で検挙した被疑者のうち約20%が触法少年という結果も出ておりますので、少年に対するより一層、規範意識の醸成や健全育成にご協力をいただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

以上簡単ですが、私からの説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【議長】

只今のお話に対して何かご質問等はございませんか。

● 質問【窪西委員】

会合等で同様に講話をいただくには、塩見委員へ依頼させていただければよろしいでしょうか。

⇒ 回答【塩見委員】

はい。高田警察署生活安全課へご依頼いただければと思います。

(その他質疑なし)

(4) 第4号議案 その他

【議長】

最後に、4号議案についてです。本協議会に関して、その他ご意見やご要望等ございませんか。何かございましたら、挙手をお願いいたします。マイクをお渡しさせていただきます。

【委員】

(意見なし)

【議長】

以上により、本総会に提出されました議事はすべて終了いたしました。これで議長の務めを終わらせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】

杉田会長ありがとうございました。

それでは、以上により、令和8年度 大和高田市生活安全推進協議会 総会 を終了いたします。ありがとうございました。